

# かわら版 育種の波動

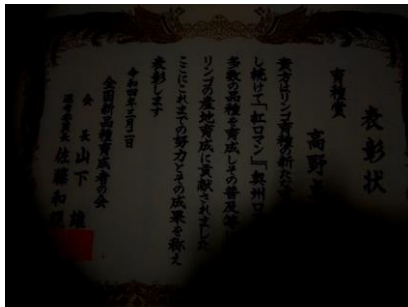
全国新品種育成者の会発行

## 第35回定期総会を開催

会長に林慎悟さん、新役員11名を選出  
育種賞はリンゴの高野さん、育種功労賞は  
リンドウ等の吉池さんとモモの高橋さんが受賞

当会(全国新品種育成者の会)の第35回定期総会が、3月2日に農林水産省知的財産課、農林水産・食品産業技術振興協会、日本花き種苗センター、青果育種研究会の参加を得て、開催されました。昨年に続き、オンライン開催となった総会では、奥隆義さんが議長に選出され、令和3年度の事業及び会計報告とともに、新規会員の拡大、会員の育種の取り組み・育成品種等の情報発信の強化を盛り込んだ令和4年度の事業計画及び予算案が審議され、承認されました。さらに役員改選が行われ、山下雄会長の後任会長に副会長の林慎悟さん、副会長に会計長の川村一徳さんと相談役兼任で金澤美浩さんが就任する等、11名の新役員が選出されました。

令和3年度の育種賞・育種功労賞者に対する授与



式では、岩手県奥州市の高野卓郎(たかお)さん生食用品種及び台木用品種を育成し、江刺リンゴの産地育成に貢献した業績で育種賞、岩手県花巻市の吉池貞蔵さんがリンドウに関して種子から増殖する技術の開発と新品種の育成による産地育成、更にバラの育種に取り組んだ業績、福島県伊達市の高橋忠吉さんがモモの新品種育成に貢献した業績で、それぞれ育種功労賞を受賞されました。

総会後には、講師として招いた2年前に育種賞を受賞された山梨県笛吹市のブドウ育成者の原田員男さんが、これまでのぶどうの品種とその普及・販売等を振り返りながら、「育成者のための新品種ビジネスモデル化について」のテーマで講演されました。

### 新たに就任した役員

会長 林慎悟  
副会長 金澤美浩 (相談役を兼任)



林会長  
副会長  
会計



金澤副会長  
川村一徳  
長谷川康平



川村副会長  
理事  
大内幸雄

口政行

笈川勝之

荒井芳夫

渡辺誠一

監事

小原誠

奥隆義

### 林新会長挨拶

会員の皆様及び関係団体等の皆様、2022年4月より育成者の会の会長に就任しました。林慎悟と申します。

コロナ禍となり、皆様と集まって行う行事が開催できない状況になりました。

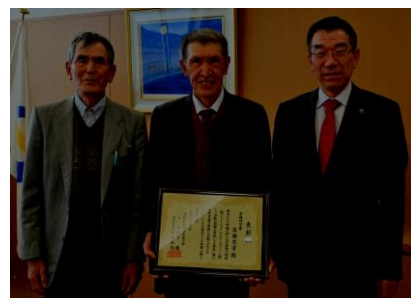
2020年12月に育成品種の無断増殖や海外流失を防ぐ目的で種苗法が改正されましたが、まだまだ誤解も多く、知らない人も多くいます。このような状況だからこそ、育成者である我々が適正な品種の保護や運用を育成者だけでなく、関係する方々とともに進めていく大事な時だと思えます。

会員の皆様と協力しながら、育成者が安心して取り組めるより良い育成環境を実現するために活動していきたいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。



### 育種功労賞の受賞を伊達市長に報告

福島県伊達市の高橋忠吉さん



中央が高橋さん、右が須田市長

これまでに「シーエックス」、ネクタリンの「スイート麗」等、モモの15品種を育成し、3月2日に当会(全国新品種育成者の会)の育種功労賞を受賞した福島県伊達市の高橋忠吉さんが、3月29日に市役所を訪問し、須田市長に受賞を報告しました。この内容は、4月3日の福島民報に

掲載されました。



## ◆◆今年度初の役員会を開催◆◆ 会員の拡大等、今後の会の活動を協議

平成4年度の1回目の役員会が5月11日オンラインにより開催されました。

林会長の挨拶の後、新しい顧問に村上秀徳氏(元農林水産省種苗課長)、小林泰生氏(元福岡県園芸研究所長)が就任すること、また新会員一人の加入が承認されました。

討議に移り、今後会として積極的に取り組むべき会員の拡大、SNS を用いた情報発信等について、話し合いが

行われました。会のメンバーが増えることは品種登録制度の普及・啓発につながることもあり、積極的に取り組むこととし、具体的な取り組み方法については、次回に協議することとなりました。SNS を活用した情報発信については、会や育種家に対する理解、PR 等を進める意味から、積極的に行うこととし、発信する情報内容について、会員からアイデアを求めることとなった。初夏に実施していた講演会、4月から変更となった現地調査、登録出願の手続きに関する農林水産省を交えての説明・質問会を秋に行うこととし、国に対する意見や質問は事前に会員から提出してもらい(提出期限等は、後日連絡)、国に伝えることとなりました。

年末に選考委員会に行っている育種賞・育種功労賞の推薦に会をあげて取り組むこととし、8月のお盆明けから2か月間を候補者の掘り起こしに務める期間とすることとしました。

その他、会員の販売する種苗に会のシンボルマークをつけて販売する等の提案があり、今後検討を行うこととなりました。

## □□新顧問・選考委員紹介□□

顧問 村上秀徳 元農林水産省種苗課長  
食品等流通合理化促進機構会長  
中央果実基金理事長

顧問・選考委員(兼任)

小林泰生 元福岡県園芸研究所長  
ホルティック株式会社取締役



村上顧問



小林顧問・選考委員

## ◆◆新入会員紹介◆◆

新井信明 群馬県邑楽郡邑楽

町

## 品種登録の手続きが変わりました

令和4年4月1日に改正種苗法の一部が施行されたことに伴い、4月1日以降の品種登録制度の出願・登録の手続きが変更されましたので、お知らせします。

〈出願者が支払う手数料の変更〉

- ◇出願料 14,000円(これまで、47,200円)
- ◇登録料 1～9年目 毎年4,500円  
10年目以降 毎年30,000円

(令和4年3月31日までに出願された品種については、これまでと同様に1～3年目が毎年6,000円、4～6年目が毎年9,000円、7～9年目が毎年18,000円、10年目以降が毎年30,000円)

◇審査手数料

令和4年4月1日以降に出願された品種については、現地調査、栽培試験にかかる審査手数料の納付が必要になりました。

○現地調査の場合

全ての植物 1回あたり 45,000円

○栽培試験の場合

- ・一般的な出願品種 1回あたり 93,000円
- ・栽培に複数年を 1回あたり 9,300円×栽培年数  
要する木本植物

(具体例)リンゴ、モモ、柑橘などは、×5(5年栽培)

ラズベリー、ブルーベリー等は、×4(4年栽培)

サクラ・バラなど一部を除く観賞樹等は、×3(3年栽培)  
なお、一般的な西洋アジサイなど1年で終了する場合は、93,000円

・特別な設備を用いる試験 93,000円

+特別な調査に要する経費

(特別な調査)が必要な植物 (例)イチゴ

93,000円+50,000円(ランナーの数の形質)

〈品種登録願・説明書の変更〉

出願時に提出する品種登録願・説明書の様式が変更になりました。(変更様式は、品種登録ホームページに

掲載)

### 〈種子・種菌の提出の変更〉

これまで種子・種菌は、出願時に一律に提出が必要でしたが、現地調査の場合は種子・種菌の提出は不要になりました。種子繁殖性植物栽培試験の場合は、提出命令を受けて種子を提出することになりますが、出願と同時に任意提出することも可能です。

### 〈審査で判明した特性の出願者への通知〉

令和4年4月1日以降に出願される品種については、新たに、審査により判明した特性が登録前に出願者に通知されることになりました。通知された特性を見て、特性値を訂正してほしい出願者は、通知の送付日から起算して30日以内に訂正を請求することができます。ただし、それを受けて、再度栽培試験等の再調査を行うときは、審査時と同様の手数料の納付が必要です。

これらの変更内容について詳しく知りたい方は、品種登録のホームページを見るか、農林水産省輸出・国際局知的財産課種苗室に問い合わせください。



## 流通品種すべての検索が可能

### 流通品種データベースの運用が始まりました!!

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム(事務局は、農林水産・食品産業技術振興協会)が作成していた流通品種データベースが完成し、3月14日から運用が始まりました。これまでに作成されたデータベースでは、登録されていない一般品種の情報を一度に検索することは困難でしたが、完成したデータベースでは、国内の登録品種及び概ね過去5年以内に流通している登録されていない品種もすべて検索することができます。収録されている品種は約4万5千品種です。知りたい品

種の開発者、自家増殖の許諾の必要性、種苗の輸出制限の有無、栽培地域の指定の有無などの利用条件も検索でき、利用者からは大変にわかりやすいとの声が聞かれています。今後は、年に1~2回更新される予定ですが、育成者から要望があれば随時更新もしてもらえとのこと。今回作成されたデータベースには、ワーキンググループに当会(全国新品種育成者の会)からも三重県でコスモス等の育成をしている奥隆義さんが加わり、作成に当たりました。



### わたしの育種奮闘記

この記事は本人から聞いた内容を、本人の話し言葉で作成しています

## 果樹生産に切り替え、自宅で直売

赤系のぶどう「紅義」、くり「黒ちゃん」等を育成

青木義久：□ 江の島、マリンスポーツ等の盛んな片

瀬・鵜沼・辻堂 海岸を有し、湘南地域の東端に位置する神奈川県藤沢市は、東海道本線、小田急江ノ島線、江ノ電、横浜市営地下鉄、湘南モノレール等の駅があり、東京、横浜のベッドタウンとなっています。東側を横浜市

と隣接する市の北東部の高倉で、昭和26年18歳で就農し、ナシ、ブドウ、ミカン、クリ等の果樹を行っている青木義久です。

私の父はなしと野菜を栽培して直売していましたが、私が就農した当時、お客様から他の果物も欲しいといわれたことから、野菜の生産をやめて果樹生産に切り替えました。

当地は、火山灰と腐植でできた黒ぼく土壌地帯で土が深いため、ブドウは秋伸び(遅伸び)しやすく、病気なども付きやすいので、ブドウに適しているとはいえませんでした。普及所に相談すると、何とか一般の人に食べてもらえるものは採れるだろうと、巨峰などは難しいのでデラウェア・ネオマスカット・キャンベルを作るように言われました。私は普及所から言われた品種だけでなく、巨峰も含め九州から十数品種を導入し、土地への適合性選択を行いました。肥料の配合具合を工夫したり、新たにできた病気に効くと思われる農薬も使ったりした結果、地域のブドウの生産はナシに次いで増えてきています。

私は、育種を行うつもりは特段なかったのですが、ブドウ園で栽培していた巨峰の木の下に自然発芽した苗の中に、葉の切込みの深い個体を発見し、「変わっていておもしろい」と感じ、自然に育種の世界に足を踏み入れることになりました。その苗を園の隅に移植して育てていたら、3年後に裂果の少ない赤い実がなり、とても甘く食感が良かったので品種登録を申請し、平成7年に「紅義」の名で登録を受けることができました。「紅義」は、藤沢市の職員が考えてくれた名前です。実が赤いことから「紅」の字を入れ、「義」は私の名前から一字を取ったものです。私自身もいくつかの名前を考えたんですよ。

しかし私がつけようとした名は、叶いませんでした。「紅義」が登録されたことがきっかけとなり、私は全国新品種育成者の会の会員にさせていただきました。既に、20年以

なし、野菜から なし、ぶどう、くり等の



上お世話になっています。

その後、栽培している品種の中から種子を取って播種し、その中から黒色で発色が良く、裂果の少ない個体を発見して、「高秋」の名で自宅で直売していますが、品種登録は行っていません。交配も行いましたが、交配種子は発芽率が悪いものも多く、更に実がハクビジンなどの害獣に食べられる害が発生し、苦労しました。

果樹の品種登録は審査基準が厳しく、申請時の特性調査や対象品との比較栽培、現地調査への対応等、登録を得るまでにかなりの手間と時間を要することから、個人農家で対応するには困難だと感じました。生産農家は、枝変わりや偶発実生名を発見する機会が多いと思うので、一考をお願いしたいと思います。

現在ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「紅義」、「藤稔」などを栽培しています。クリは早生品種が多く、ナシ、ブドウと熟期が重なるのを避け、9月下旬にできる病気に強い品種を作っています。登録は取っていませんが、「利平」より小ぶりなものの炭疽病に強く、肉質の良い「黒ちゃん」を育成しました。

現在、我が家で生産した果樹は、自宅の直売所で8割～9割を販売、他は宅配便やHP、SNSにより販売しています。全国に配送され、またその先の顧客へと広がってきています。ブドウは、種なし品種や皮ごと食べられる品種が好まれ、皮離れの悪い「紅義」は、人気が高い品種とは言えません。現在ブドウは、「シャイン・マスカット」以外は減少傾向です。しかし、「紅義」の収穫時期である8月下旬～9月にかけては赤系のブドウが少なくなるため、その貴重さと味を求め遠方から買い求めに来てくれるファンの方もいます。私の作った果樹が地元の名産となり、客層が増えたことはうれしい限りです。

消費者に喜んでもらえるものを作ろうと励める育種には魅力を感じますが、それに専念して本業の生産を忘れないようにすることが大切です。88歳を迎えましたが、育種は認知症の予防にもなるのではないのでしょうか。おかげで、現在も元気に過ごすことができます。

2年前、明治大学農学部を卒業して食品会社のサラリーマンをしていた32歳の孫が会社を辞め、私の後継ぎとして働いてくれるようになりました。昨年亡くなった藤沢市に住み育成者の会の会員だった工藤茂道さん

に教えてもらい、育種もやり始めました。育種は思うようにいかないことが多いですが、人生は長いので、諦めないで続けてほしいと思っています。



## 活動暦

- 12/27 かわら版「育種の波動」第11号発行
- 12/27 現地調査ガイドラインに対する意見の提出
- 1/4 農林水産省への新年挨拶
- 2/3 現地調査ガイドライン案の打ち合わせ

(オンライン開催)

- 2/22 役員会 (オンライン開催)
- 2/25 食物品種等海外流失防止対策コンソーシアム

運営委員会 (オンライン開催)

- 3/2 第35回定期総会 (オンライン開催)

育種賞・育種功労賞授賞式 (オンライン開催)

講演会 講師 原田員男

(オンライン開催)

- 3/16 食物品種等海外流失防止対策コンソーシアム

運営委員会 (オンライン開催)

- 4/12 農林水産省知的財産課の新課長に挨拶
- 5/11 役員会 (オンライン開催)



## 伝言板

遅くなりましたが、総会で新役員が誕生して初、本年度第1号となるかわら版を発行することができました。林新会長はまだ40代の若さですが、改正種苗法の理を深めてもらうため、YouTubeで改正反対者とも対談を行い、その後も品種の重要性をYouTubeで訴えるなど、育成者の地位を高めるために取り組んできました。金澤副会長は、国会の参議院農林水産委員会で参考人として種苗法の改正を訴えられました。2年前に会長から相談役となりましたが、若い役員を支えるため、副会長を引き受けてくださいました。川村副会長

は、これまで会計長として会の会計を支えてこられました。若がえった林新体制のもと、当会を新たに盛り上げてい

きたいと思います。

 2月の総会では、育種賞にリンゴの高野卓郎さん、

育種功労賞にリンドウ、バラの吉池貞蔵さんとモモの高

橋忠吉さんが受賞されました。高野さんは81歳、吉池

さんは90歳、高橋さんは73歳ですが、高野さんが「育

種の成果はこれからだ」というように、3人とも今も元気

に育種に取り組んでおられます。育種には長い期間を

要することから、我々もこの3人のようにいつまでも元気

に育種に励んで行きたいと思います。


 5月11日の役員会では、会員の拡大に力を注いで

いくこととなりました。個人育種家が安心して育種に専

念できるようにするには、同じ志を持つ育種家が力を合

わせることが必要です。そのためにも、育種に取り組む

多くの方にこの会の存在をPRして行きたいと思

います。  
 この2年間は、コロナの影響で会員が一堂

に集うことができない状況です。コロナ感染等が収まり、本年度

はどこかで顔を合わせられることを願っていますが、当

面は困難なことが予想されます。会員同士が心を合わ

せていけるよう、当かわら版の発行などの情報発信や

工夫を凝らしたコミュニケーションに努めてまいりたいと

思います。育種全般、種苗制度また会に対する意見、要

望、疑問等がある場合は、事務局にお寄せくださいます

ようお願いします。

このかわら版についての意見、情報提供、感想、問合せ先は次のとおりです。

全国新品種育成者の会事務局

岩澤 弘道

090-4059-1096

Fax 03-3691-2818

Eメール iwa.hinsyudebyu.512@gmail.com